

令和6年9月30日

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

姫路市長 清元 秀泰

市町村名 (市町村コード)	姫路市 (282014)	
地域名 (地域内農業集落名)	栗橋 (栗橋)	
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年8月3日 (第 1 回)	

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

地域内における多くの農地を集落営農が担っている。高齢化とともに後継者がいない個人農家が多く、農機具の老朽化と共に今後の農地の維持管理が課題となっている。

(2) 地域における農業の将来の在り方

担い手への農地の集積や作業委託を進めると共に、多面的機能支払交付金を活用し、農業者だけでなく地域全体で持続的に農地を利用し、遊休農地化しないよう努めていく。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	16.2 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	15.9 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方

農業振興地域内の農用地区域、及び現在耕作している農地とその周辺農地を農業上の利用が行われる農用地等の区域とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
積極的に集約化をすることは考えていない。
(2)農地中間管理機構の活用方針
農地所有者の同意が得られる範囲で農地中間管理機構を通じた貸し付けを行っていく。受け手と出し手の経営意向を踏まえて段階的に集約化していく。
(3)基盤整備事業への取組方針
農作業の効率化を図るため、基盤整備の話があれば検討する。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
集落のみではなく、周辺地域や関係機関と協力して担い手の確保に取り組む。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
一部利用しているが、今後も新たなサービスなどの情報を随時収集していく。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

☐	①鳥獣被害防止対策	☐	②有機・減農薬・減肥料	☐	③スマート農業	☐	④畑地化・輸出等	☐	⑤果樹等
☐	⑥燃料・資源作物等	☒	⑦保全・管理等	☐	⑧農業用施設	☐	⑨耕畜連携等	☐	⑩その他
【選択した上記の取組方針】									
⑦多面的機能支払交付金を活用し、集落内の農地の保全・管理を共同で行う。									